

# 維持管理計画書(第3期最終処分場)

## 1. 主要施設の維持管理

### (1)貯留構造物 (月1回程度の頻度)

貯留構造物が機能を損なわないために、次のような管理を行う。

#### ①貯留構造物の変位等の確認

- ・水平変位、鉛直変位（沈下）、外観形状（傾斜、ひび割れ）を確認する。

#### ②地震、台風等の直後。

- ・地震、台風等の異常事態の直後には、臨時点検を行う。

#### ③貯留構造物異常時の処置

- ・貯留構造物に異常が認められた場合は、直ちに埋立を停止し、原因究明および補修を行う。

### (2)しゃ水工 (週1回程度の頻度)

埋立開始前、作業中、作業後等において、次のような管理を行う。

#### ①埋立開始前

- ・当日の埋立予定部分に含まれる遮水工について、目視による点検を行う。

#### ②埋立作業中

- ・しゃ水工付近に埋め立てる廃棄物の性状および重機の走行に留意する。

#### ③埋立後

モニタリング井戸の水質分析を定期的に行う。

#### ④地震、台風等の直後。

- ・地震、台風等の異常事態の直後には、臨時点検を行う。

#### ⑤遮水工異常時の処置

- ・しゃ水工に異常が認められた場合は、直ちに埋立を停止し、原因究明および補修を行う。

### (3)雨水集排水施設 (週1回程度の頻度)

#### ①雨水分離側溝等の管理

- ・水路の勾配等の定期的な点検および降雨時等の流況を確認する。
- ・土砂および落葉等の堆積物を確認し、必要に応じてこれを除去する。

#### ②雨水分離側溝等異常時の処置

雨水分離側溝等に異常が認められた場合は、直ちに原因究明および補修を行う。

### (4)浸出水集排水施設 (週1回程度の頻度)

#### ①ピット

- ・浸出水量の経時的変化の観測を行う。また、土砂だめの土砂量を定期的に計測し、必要に応じてこれを除去する。
- ・ポンプ送水能力の確認を行う。

#### ②浸出水集排水施設異常時の処置

- ・集排水管ガスケット付着等により機能低下した場合、高圧水洗浄等を用い機能を回復させる。
- ・送水ポンプは2台の交互運転を計画しているため、即時に問題とはならないが、故障したポンプは早急に交換する。

## (5) 浸出水処理施設

### 日常管理

- ・施設にごみ搬入される日は、浸出水処理施設に毎日赴き、中央操作盤の確認や処理棟内の見回りを行う。

### 週一回程度の管理

埋立時期別、既設別、処理工程別に整理すると次のとおりである。

#### ①埋立時期別

- ・埋立初期には、埋立地内保護土に含まれるシルト分が多く流入することがあるため、ピットの排砂を適切に行う。
- ・埋立中期、後期は浸出水の水質は比較的安定するが、生物難分解性物質が増加するため特に凝集沈殿処理離工程での適正管理に留意する。

#### ②季節別

- ・冬期間は、凍結に注意しながら水温調整を行い、生物処理工程での低負荷運転に対応する。
- ・融雪期は、処理水量の著しい増加に対応した運転管理を行う。

#### ③処理工程別

- ・生物処理工程（接触ばっ気法）では、接触材の目詰まり、変形、破損、付着物、及び生物膜の色などを観察し、異常の有無を確認する。
- ・凝集反応に最適なpHを確保し、反応時間、攪拌速度を適正に維持する。また、薬品は適正な添加量を維持する。

#### ④浸出水処理施設異常時の処置

- ・浸出水処理施設に異常が認められた場合は、直ちに処理水の放流を停止し、原因究明および補修を行う。

#### ⑤浸出水調整池の管理

- ・浸出水調整池の水位や浸出水ピットの堆砂量を確認する。
- ・浸出水調整池を定期的に点検し、浸出水調整池が損壊する恐れがあると認められる場合には、速やかにこれを防止するための必要な措置を講ずる。

## (6) 発生ガス処理設備（週1回程度の頻度）

### ①ガス抜き管および埋立廃棄物の管理

- ・ガス抜き管の設置状況を確認する。
- ・発生ガスの状況や地盤の沈下状況から廃棄物層の安定化状況を把握する目安とする。

### ②発生ガス対策設備異常時の処置

- ・発生ガス対策設備に異常が認められた場合は、原因究明および補修を行う。

## 2. 管理施設の維持管理

### (1) 搬入管理設備

搬入管理設備は、施設へ搬入されるごみが受入れ基準に合致しているかの確認と計量・記録などの管理を行う。

#### ①最終処分場へ搬入する埋立物の管理

- ・最終処分場への受入れ基準に合致しているかどうかの判定は、搬入時に行う管理人の外観検査が中心となる。
- ・搬入管理はできるだけ自動化し、計量後、伝票（年月日、業者名、車種、品種、重量等）の発行および集計（日報、月報等）ができるものを使用する。

・搬入管理設備となるトラックスケールは、ごみを積載したままで車両の重量を計測する機能を有しており、車両が載る本体部と計測重量を指示・記録する計量部から構成されている。

## (2)管理棟設備

管理施設である管理棟は、計量施設と一体になっている既存施設を利用する。

## (3)モニタリング設備

最終処分場を適切に管理するため、搬入ごみ、埋立状況、浸出水、地下水、発生ガス、悪臭についてモニタリングを必要に応じて行う。

モニタリング方法と設備は、下表のとおりである。なお、放流水および地下水についての詳細は、別紙2に示す。

モニタリング計画

| 項目   | 目的                        | 方法  | 設備   |
|------|---------------------------|---|--|
| 搬入ごみ | 最終処分場への受入基準に適合しているか確認する。  | 搬入時に目視検査を行う。  | —  |
| 埋立状況 | 安全・衛生を保持し、埋立地の安定化状況を確認する。 | 埋立地の状況や地盤の沈下について、管理人が目視で確認する。   | —  |
| 放流水  | 放流水が達成目標値を満足しているか確認する。    | 施設の適正管理及び定期的な放流水の水質試験を行う。(別紙2参照)<br>放流水が基準を超過した場合速やかに上川支庁地域振興部環境生活課に連絡をする。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>計装設備</li> <li>水質分析機器</li> </ul>                                       |
| 地下水  | 地下水の汚染が生じていないか確認する。       | 定期的に地下水の水質検査を行う。(別紙2参照)<br>電気伝導率又は塩化物イオンの濃度に以上が認められた場合は速やかに地下水等検査項目について測定し、かつ記録する。また水質検査の悪化が認められた場合は、速やかに上川支庁地域振興部環境生活課に連絡し、原因の究明、生活環境の保全上必要な措置を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>モニタリング井戸</li> <li>モニタリング井戸を基本とするが、場合によっては地下水集排水管での地下水も測定する</li> </ul> |
| 発生ガス | ガスの発生状況から埋立地内部の状態を推測する。   | ガス抜き管開口部からのガスの発生状況や温度等の測定を行う。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>ガス抜き管</li> </ul>  |
| 悪臭   | 悪臭が発生していないか確認する。          | 定期的に機器分析あるいは官能試験を実施します。   | —  |

※放流水が基準を超越する等、浸出水処理施設が異常の際は、放流を中止する。

### 3. 関連施設の維持管理

#### (1) 立札、門、囲障設備

- ・埋立地には基準省令に基づく立札を設ける。
- ・閉鎖された埋立地を埋立処分場以外の用に供する場合は、囲い、杭、その他の設備により埋立地の範囲を明らかにする。
- ・立札は、表示すべき事項に変更が生じた場合には、速やかに書換え、その他必要な措置を講ずる。

### 4. 埋立環境の維持管理

#### (1) 廃棄物の飛散に対する措置

- ・廃棄物は確実に堰堤内に埋め立て、覆土を施す。
- ・焼却残渣等の粉状のものは、飛散防止のため湿潤状態で搬入する。

#### (2) 悪臭に対する措置

悪臭が発生しやすい廃棄物は、覆土もしくはその他の廃棄物を用いて覆うと共に、場合によっては消臭剤を用いて悪臭に対応する。

#### (3) 火災に対する措置

管理棟および浸出水処理施設に消火器を設置する。また廃棄物の火災については、覆土を用いた初期消火を行う。

#### (4) ねずみ、はえ等に対する措置

ねずみ、はえ等が発生しないように覆土を行うが、場合によっては薬剤の散布等を行いこれに対応する。

### 5. 埋立終了後から廃止までの維持管理

埋立処分が終了した埋立地は、転圧締固を行った厚さ 50cm の土砂により開口部を閉鎖する。また閉鎖した埋立地を緑化することにより、最終覆土の流出防止を図る。

浸出水処理施設は流入水質が安定するまで稼働を続けるため、定期的な管理が必要である。この時に、その他の屋外設備をあわせて見回り、問題がないか確認する。

また廃止基準に係る項目の点検、検査を行う。

- ① 悪臭の発散防止に関わる措置  
最終覆土覆土を行う。
- ② 火災の発生防止に関わる措置  
最終覆土を行い、発生ガスを速やかに排除するためにガス抜き管を設ける。
- ③ 衛生害虫等の発生防止に関わる措置  
最終覆土を行う。
- ④ 地下水等の水質  
電気伝導率及び塩化物イオンの測定を 1 回/月、その他の項目を 1 回/年測定する。
- ⑤ 保有水等の水質  
pH、BOD、SS を 1 回/3 ヶ月、その他の項目を 1 回/6 ヶ月測定する。

⑥ ガスの発生

埋立終了後に測定し、その後1回/3ヶ月測定する。

⑦ 埋立地の内部温度

廃止の確認申請の直前に測定する。

維持管理の記録について

記録する事項

|          |                                     |
|----------|-------------------------------------|
| 擁壁等の点検   | 点検を行なった年月日、破損するおそれがあると認められた場合に講じた措置 |
| 周辺地下水    | 採取した場所、採取した年月日、測定結果の得られた年月日、測定結果。   |
| 浸出水      | 採取した場所、採取した年月日、測定結果の得られた年月日、測定結果    |
| ガスの発生    | 採取した場所、採取した年月日、測定結果の得られた年月日、測定結果    |
| 埋立地の内部温度 | 採取した場所、採取した年月日、測定結果の得られた年月日、測定結果    |